

事務連絡  
令和2年8月6日

各都道府県衛生主管部（局）御中

厚生労働省医政局総務課

地域医療支援病院の役割（感染症医療・災害医療）について

日頃より厚生労働省行政にご協力賜りありがとうございます。  
地域医療支援病について、別添のとおり、東京都からの照会に回答しています  
ので御了知おきください。

厚生労働省医政局総務課長 殿

東京都福祉保健局医療政策課長

地域医療支援病院の役割（感染症医療・災害医療）について（照会）

標記について、下記のとおり貴省の見解を伺います。

記

1 感染症医療

都は、新型コロナウイルス感染症患者及び感染の疑いがある患者を受け入れるため、感染症指定医療機関をはじめ、特定機能病院や公立病院等の協力のもと、病床確保等、医療提供体制の整備に取り組んでいる。

今般発生した新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、通常診療に大きな影響が生じる中、地域で必要な医療提供体制の確保が求められている。

（照会事項）

地域医療支援病院は、新興・再興感染症の蔓延時において感染症指定医療機関や重点医療機関、かかりつけ医等と連携し、患者の重症度に応じた積極的な受入や他の医療機関への紹介等の支援をすることが役割であると考えている。

2 災害医療

近年は台風や大雨などによる大規模な自然災害が相次いで発生し、医療機関においても、浸水、停電などにより病院機能に支障をきたすなど医療提供体制に大きな影響を受けている。

都では、大規模地震への備えに加え、風水害など大規模な自然災害に対応できるよう災害拠点病院及び災害拠点連携病院の指定をはじめ災害医療体制の確保に取り組んでいるところである。

多様化、多発化する自然災害発生時に、地域の傷病者への医療提供や、被災した医療機関の支援など、地域で必要な医療提供体制の確保が求められている。

（照会事項）

地域医療支援病院は、災害発生時において、災害拠点病院や災害拠点連携病院等と連携しながら、円滑に傷病者を受け入れる等、地域における災害医療提供体制に貢献することが役割であると考えている。

この点、地域医療支援病院については、「特定機能病院及び地域医療支援病院の見直しに関する議論の整理」（令和元年8月23日特定機能病院及び地域医療支援病院のあり方に関する検討会決定）において、

- ・ 地域の実情に応じて、真に地域で必要とされている医療を提供することが求められている
- ・ 地域医療支援病院でなければ担えない分野へ重点化することが求められている

とされているため、感染症医療や災害医療について積極的協力を求めることは、地域医療支援病院の制度趣旨に適した対応であると考えている。都においては、今年度の地域医療構想調整会議において関係者に意見を聴いたところ、大多数から賛同を得られている。

このことを踏まえて、地域医療支援病院の役割についての国の見解について如何か。

医政総発 0806 第 2 号  
令和 2 年 8 月 6 日

東京都福祉保健局医療政策課長 殿

厚生労働省医政局総務課長



地域医療支援病院の役割（感染症医療・災害医療）について（回答）

令和 2 年 8 月 5 日付け（2 福保医安第 367 号）にて照会のありました標記の件について、地域医療支援病院に、それぞれの地域の実情に応じて、感染症医療や災害医療について積極的協力を求めることは、地域医療支援病院の制度趣旨に適した対応であると思料します。